

平成 20 年度 入札監視委員会審議概要（陸上自衛隊）

開催日及び場所	平成 20 年 9 月 19 日（金）福岡合同庁舎 2 号館 5 階 第 1 会議室	
委員	牧角 龍憲（大学教授） 松藤 泰典（大学教授） 植田 正男（弁護士） 高場 俊光（大学教授） 村田 靖孝（公認会計士）	
審議対象機関	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日	
審議対象件数	24,997 件	
1. 入札状況について（入札参加者の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	10 件	（審議概要） 地方調達等 （役務及び物品売買） 1. 発注実績について 2. 抽出事案について
地方調達等	10 件	
一般競争	0 件	
指名競争	0 件	
地方調達等	0 件	
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【地方調達等発注実績について】 特になし	
	【地方調達等抽出事案について】 [共通事項] 公告に掲載する期間をどのように考えているのか。	入札期日の前日から起算して少なくとも 10 日前に公告するように予決令に規定されているのでこれにより実施している。
	入札条件に該当するような業者が何社あるかということは事前に調査するのか。	業者登録や電話帳等によりある程度の把握はしている。
	一般競争入札において 1 社しか応札がなかったことはいかがなものかと思うが。	なぜ、参加業者が 1 社だったのか明確な理由は不明だが、契約内容、入札条件等を各業者が総合的に判断した結果と思われる。

意見・質問	回 答
<p>入札参加業者がなかった場合はどうするのか。</p> <p>電子入札は実施しているのか。</p> <p>〔通信制御装置点検保守〕 特になし</p> <p>〔浄水計装設備点検整備保守〕 特になし</p> <p>〔普通二輪教習〕</p> <p>1社しか応札していないのは、条件を駐屯地から30分の範囲内と定めているのが原因ではないか。もし1社しか該当業者がいなければ、条件を付けるべきではないのではないか。</p> <p>〔燃料庫計量器補修〕 特になし</p> <p>〔生活隊舎エレベーター部品取替〕 特になし</p> <p>〔内地米〕</p> <p>公告期間内において見本を提出させているが、これにより業者間の接触が可能となり、透明性・公平性が保たれなくなるのではないか。</p>	<p>要求元と相談し必要があれば仕様書を見直す等の処置をする。</p> <p>実施していない。</p> <p>条件に該当する業者は3社あり競争は図られている。</p> <p>良質の米を確保するため見本提出は必要だと考えており、合格した業者しか応札できない条件としている。また、これにより業者間の接触がおこり透明性・公平性が保たれなくなるとは考えていない。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔食器洗浄役務及び清掃作業部外委託〕</p> <p>防衛弘済会とはどのような組織か。また、自衛隊との関係はあるのか。</p> <p>近年はずっと防衛弘済会との契約か。また、他の業者は入札に参加していないのか。</p> <p>作業の監督指導はどのように実施しているのか。</p> <p>〔自動分析装置保守点検〕 特になし</p> <p>〔X線断層撮影装置保守点検〕 特になし</p> <p>〔TDカルテバインダー〕 特になし</p>	<p>財団法人として認可された公益法人であり、自衛隊とは関係ない。</p> <p>入札には防衛弘済会以外の業者も参加しているが、17、18年度とも防衛弘済会が落札している。</p> <p>作業に従事する人の中から現場責任者を1名指定しており、その現場責任者を通じて指示等をしている。また、監督についても、仕様書に示した内容に従い監督官が適切に実施している。</p>